

(2) 感染症の登園基準について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に過ごせるように願っています。園児がかかりやすい感染症について、登園の目安を載せましたので参考にし、かかりつけの医師の診断・指導に従い登園してください。

◆熱があったが、座薬を入れ下がったので登園した。◆下痢はしているが元気がいい、吐くけど元気がいいので登園した など、まだ回復していない状態での登園は、お子さんの大きな負担となります。また集団生活なので感染も心配されます。お子さんの回復状態が園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

尚、下記の表の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断を必ず受け、『登園届』の提出をお願いします。★登園届は、担任または事務職員までお尋ね下さい。

登園届には、医師の診断内容を保護者が記入し、登園する前に提出してください。

疾 病	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 24 時間経過するまで	抗菌薬を飲み始めて 24～48 時間以上過ぎ、全身状態がよいこと 主治医の指示に従う
インフルエンザ	発症 24 時間前から後 3 日間で最も多い（1 週間ほどは注意が必要）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで。主治医の指示に従う ※家族の方が罹患した場合、可能な範囲で家庭にて様子を見て下さい。登園する場合は登園前に必ず検温し、微熱がある場合には家庭で様子を見て下さい。
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間まで	発疹が消失してから 主治医の指示に従う
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日後まで	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後 5 日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで。主治医の指示に従う
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	熱が下がって 1 日以上経過し、元気があり、口の痛みがなく普段の食事が出来る。主治医の指示に従う
咽頭結膜炎 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消滅してから 2 日経過するまで。主治医の指示に従う
ヘルパンギーナ	急性期の数日間※便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄している	熱が下がって 1 日以上経過し、口の痛みがなく普段の食事が出来る。主治医の指示に従う
アデノウイルス感染症	発熱、咽頭炎、扁桃炎、充血結膜炎等の症状が出現した数日間	39℃以上の高熱が 5 日ぐらい続く。熱が下がり結膜炎症状がなくなり 2 日経過し、主治医の指示に従う
水痘 (水ぼうそう)	発疹 2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで。 主治医の指示に従う
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタなど)	症状がある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事ができる。 (24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない) 主治医の指示に従う
麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから 主治医の指示に従う
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状がなくなり、全身状態がよいこと 主治医の指示に従う
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。 主治医の指示に従う
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい 1 週間	全身症状がよくなってから。頬が赤くなったときは、すでにうつる時期が過ぎているので登園はできる。
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから